

事務連絡
平成 24 年 10 月 16 日

各都道府県
消防防災主管部(局)担当者 様

消防庁救急企画室

ビデオ硬性挿管用喉頭鏡に関する調査について（依頼）

救急救命士の気管内チューブによる気道確保の実施については、「救急救命士の気管内チューブによる気道確保の実施に係るメディカルコントロール体制の充実強化について」等の一部改正について」（平成 23 年 8 月 1 日 消防庁救急企画室長厚生労働省医政局指導課長通知）により円滑な運用をお願いしてきたところであります。

このたび、消防庁において、救急救命士の気管内チューブによる気道確保のうち、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いて器具気道確保した症例の運用実績等を調査し、救急現場における有用性及び事後検証による安全性等を把握するため、当分の間、下記のとおり調査を実施することとしました。

つきましては、貴都道府県消防本部（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対し、本依頼を送付の上、周知願います。

なお、調査終了については、再度消防庁より事務連絡を行いますので併せてよろしく願います。

記

1 報告対象事案

救急救命士の気管内チューブによる気道確保のうち、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いて器具気道確保した症例

2 報告要領

別紙様式（添付書類含む）により、各消防本部で作成し、消防防災主管部（局）経由で消防庁へ電子メールで報告すること。

3 添付書類

各地域で使用している当該プロトコール

4 報告期限

事案発生後、可能な限り速やかに事後検証を受け、その後滞りなく報告するものとする。

なお、事務連絡日において、既に事案が発生している場合には、遡及し報告するものとする。

5 報告宛先

消防庁救急企画室救急推進係 佐々木 広一 (k.sasaki@soumu.go.jp)
〃 渡部 和也 (k.watabe@soumu.go.jp)

問い合わせ
消防庁救急企画室
日野原、鮫島、佐々木、渡部
電 話：03-5253-7529

ビデオ硬性挿管用喉頭鏡使用事案

消防本部名 _____

プロトコール運用開始日 _____

- 1 覚知日時
- 2 発生場所
- 3 要請概要（年齢・性別含む）
- 4 観察結果（接触時の状況・バイタルサイン等）
- 5 活動概要等（出動から病院到着までの症状変化等含む、時系列による）
- 6 搬送医療機関等（傷病名、程度含む）
- 7 事後検証結果
- 8 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を選択した理由
- 9 その他

ビデオ硬性挿管用喉頭鏡使用事案

消防本部名 ▲▲消防本部プロトコール運用開始日 H24.9.1

- 1 覚知日時
平成 24 年 9 月 12 日 10 : 22
- 2 発生場所
東京都千代田区
- 3 要請概要（年齢・性別含む）
60 歳男性、テレビを見ていて卒倒、C P A の模様。狭心症の既往あり。家族に口頭指導実施中。
- 4 観察結果（接触時の状況・バイタルサイン等）
接触時、居間に仰臥位。妻により C P R 実施中。観察結果 C P A。
- 5 活動概要等（出勤から病院到着までの症状変化等含み、時系列による）
覚 知 : 10 時 22 分
現場到着 : 10 時 26 分
接 触 : 10 時 27 分
指示要請 : 10 時 29 分（指示受領 10 時 30 分）
気管挿管 : 10 時 32 分（挿管完了 10 時 35 分）
静脈路確保 : 10 時 36 分
薬剤投与 : 10 時 37 分
車内収容 : 10 時 42 分
現場出発 : 10 時 46 分
病院到着 : 10 時 53 分
- 6 搬送医療機関等（傷病名、程度含む）
●●病院救命救急センター。C P A 重症。
- 7 事後検証結果
（事後検証により、医師等から特筆コメント等があった場合に記載）
- 8 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を選択した理由
食道閉鎖式エアウェイで換気不良なものの頸椎損傷の疑いがあるため
- 9 その他（挿管を実施した救命士情報等）
気管挿管認定取得 平成 23 年 5 月 13 日 （報告日現在、2 例実施）
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定取得 平成 24 年 8 月 27 日
（報告日現在、本報告を含め 2 例実施）